になる仕掛け人　“社会教育主事”
になりませんか

～令和４年度社会教育主事講習～

実施期間:令和4年7月 25 日(月)～8月 19 日(金)

実施会場:7月 25 日(月)～8 月5日(金)は職場や自宅または岩手県立生涯学習推進センターにてオンライン研修

8月8日(月)～8 月 19 日(金)は秋田県生涯学習センターにて集合研修

受講料：無料

※会場までの交通費や宿泊費は別途必要になります。

☆本県の社会教育主事が担っている主な役割

- **県内生涯学習･社会教育の振興**
- **地域学校協働活動･教育振興運動の推進**
- **青少年教育施設での団体指導･事業企画**
- **地域社会での大人の学びの推進**
- **家庭教育をささせる仕組みづくりや人材の育成**
- **図書館や地域での取組を含み読書活動の推進**
- **美術館や博物館等での教育普及**

【本講習や社会教育主事等に関する問合せ先】

岩手県教育委員会事務局　生涯学習文化財課　生涯学習担当まで

℡：０１９－６２９－６１７６　　mail：DB0005@pref.iwate.jp

令和４年度社会教育主事講習

今後のスケジュール

○開催要項通知・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5月下旬
○教育事務所への申込期限・・・・・・・・・6月 13 日（月）
（※市町村立学校教員については、市町村教育委員会経由のこと）
○県教育委員会への申込期限・・・・・・6月 16 日（木）
（※県立学校教員等該当）
○受講者決定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6月下旬
○事前研修会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7月 11 日（月）

開催要項は、岩手県教育委員会または各市町村教育委員会を通じて各学校へ配布されます。

Q&A（講習にかかわるものをいくつか載せました。表面下記載の問い合わせ先までお問い合わせください。）

Q：これまで何も社会教育についての受講や単位を取得していません。大丈夫でしょうか？

A：本講習で社会教育主事に必要なすべての単位を取得することができますので、事前の単位等は必要ありません。学校の教員、市町村の職員、社会教育施設等の職員であれば、どなたでも受講することができます。

Q：教員です。実施期間が１学期末や２学期はじめに重なるのですが、何か対処方法はありますか？

A：教員に限らず皆さんが仕事をされていますので、各職場での協力体制が必要になります。例えば学校の場合、授業等は行内体制（学年、担任外等）でカバーし、学期末の面談は保護者の理解をいただいて日程をずらす等の工夫がこれまでもありました。参考にしてください。

Q：社会教育主事の資格は、仕事にどのように活かされるのですか。

A1：詳しくは「社会教育法」にも示されていますが、社会教育の専門職として、県内の生涯学習・社会教育の振興に携わり、広く地域と学校の連携や教育の発展に貢献します。

A2：県及び市町村教育委員会の事務局においては、社会教育主事を必ず配置すること（※人口１万人以下の市町村は当分の間猶予）とされています。より専門的な知識や行動力が求められています。教員の場合は、県内の教育事務所や生涯学習推進センター、各青少年の家等で勤務するために必要な資格です。